

## はじめに

近年、大気や水質の汚染など自然環境の破壊、廃棄物の増加、地球温暖化やPM2.5の問題など、多種多様に及ぶ環境問題が全世界的に深刻化しています。

また、従来の公害問題に加え、近隣騒音や廃棄物の投棄など日常生活や地域に密接した環境問題も喫緊の課題となっています。さらに、相次ぐ大規模自然災害を受けて、再生可能エネルギーや省エネルギー化などにも関心が高まってきており、わたしたちを取り巻く環境問題は刻々と変遷をしております。

本市は、有明海やその広大な干潟、緑川や浜戸川、大岳や白山をはじめとした宇土半島の山や川等、豊かな自然に恵まれています。私たちは、先人が残してくれたこの豊かな自然を守り、次の世代へ引き継いでいくことはもとより、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築していくことが求められています。

その実現に向け、本市では、平成14年4月に市の環境都市づくりの基本理念を定めた宇土市環境基本条例を制定。さらに、平成16年3月には、この条例に基づき宇土市環境基本計画を策定し、平成31年3月には新たな課題に対応する施策を盛り込んだ第3次宇土市環境基本計画を策定しました。また、令和元年度から熊本中枢連携都市圏において全国初の共同での地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定を行っており、令和2年度に策定を完了しました。さらに、令和2年1月には、CO<sub>2</sub>排出ゼロを目指すことを宣言しました。

本報告書は、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、本市の環境の現状、環境の保全及び創造に関して講じた施策等について、主に令和4年度における状況を取りまとめたものです。

本報告書を一人でも多くの市民の皆さまに御高覧いただき、本市の環境の状況及び施策の取組等について、関心と理解を一層深めていただければ幸いです。

令和6年3月

宇土市長 元松 茂樹